

出雲キャンパスボランティア・サークル等活動におけるコロナ対策ガイドライン

(2022.6.6 版)

○活動自粛から活動再開するにあたっての条件

- ・ 学生団体代表者は、学生生活委員会主催の説明会に参加の上、「活動再開届(兼誓約書)」を提出すること。(未提出の場合は自粛継続とみなします。)

○活動の範囲について

- ・ 学外での活動を希望する学生団体は、「学外における課外活動届」(従来使用のものと同じ)の提出の際に、以下の記載文書を添えて許可を申し出ること。なお、内容が不十分であるとみなした場合は許可しない。

1. 参加する大会の主催団体・主催連盟によって示された感染防止対策について
2. 学生自身による健康観察の実施計画について
3. 移動手段・移動ルートにおける感染防止対策について

○活動中・活動前後の留意事項について

- ・ 活動ごとに、活動場所、活動時間、参加者リスト、開始前の体温を「活動記録」に記載し、事務部学務課窓口へ提出すること。必ず、活動(練習及び試合)開始前に体温を計り 37℃以上の場合は活動(練習及び試合)に参加しないこと。
- ・ ソーシャル・ディスタンス及びマスク着用(熱中症にならないよう注意)を徹底すること。なお、政府方針に従い、屋外の活動でソーシャルディスタンスが確保でき、常時会話の無い場合はこの限りではない。
- ・ 4密(密集、密接、密閉の「3密」+ 飛沫が多く飛ぶ会話)を回避して活動すること。例えば、バスケットボール、フットサルなど対面の競技の場合は感染対策に十分留意すること。
- ・ サークル活動・ボランティア活動の際には、以下に十分留意すること。また、活動(練習及び試合)時には大声を出さないこと。
- ・ 手指だけでなく、使用器具・部室等もこまめに消毒すること。
- ・ 活動中は 30 分に1回程度は換気を行なうこと。
- ・ 活動前後、活動中でも頻回に手指消毒を行うこと。
- ・ 大学内施設を利用しての活動後は、大学のシャワーは使用しない。活動後はすぐに帰宅すること。
- ・ 活動後に集まって飲酒・飲食(いわゆるコンパ・打ち上げ等)をしないこと。

○その他

- ・ 公認学生団体に所属していない任意団体についても、大学の構成員であるので、上記に準ずること。

1m 以内でノーマスクの会話、空気の流れのない空間、物品の共用は感染リスクが高くなります！